

令和7年度 年間保険料算定例

被保険者均等割額＝57,172円 所得割率＝11.75%

後期高齢者単身世帯、収入は年金のみの場合

年金収入額	153万円	168万円	198万5千円	224万円	300万円
所得額	43万円	58万円	88万5千円	114万円	190万円
基礎控除後の 総所得金額等	0円	15万円	45万5千円	71万円	147万円
所得割額①	0円	17,625円	53,462円	83,425円	172,725円
被保険者均等割額の 軽減割合	7割軽減		5割軽減	2割軽減	
軽減後の被保険者 均等割額②	17,151円	17,151円	28,586円	45,737円	57,172円
保険料総額 ①+②	17,151円	34,776円	82,048円	129,162円	229,897円

後期高齢者夫婦二人世帯、収入は年金のみの場合

年金収入額	夫	153万円	168万円	229万円	280万円	300万円
	妻	83万円	83万円	83万円	83万円	83万円
所得額	夫	43万円	58万円	119万円	170万円	190万円
	妻	0円	0円	0円	0円	0円
基礎控除後の 総所得金額等	夫	0円	15万円	76万円	127万円	147万円
	妻	0円	0円	0円	0円	0円
所得割額①	夫	0円	17,625円	89,300円	149,225円	172,725円
	妻	0円	0円	0円	0円	0円
被保険者均等割額の 軽減割合	7割軽減		5割軽減	2割軽減		
軽減後の被保険者 均等割額 ②	夫	17,151円	17,151円	28,586円	45,737円	57,172円
	妻	17,151円	17,151円	28,586円	45,737円	57,172円
保険料総額 ①+②	夫	17,151円	34,776円	117,886円	194,962円	229,897円
	妻	17,151円	17,151円	28,586円	45,737円	57,172円
	合計	34,302円	51,927円	146,472円	240,699円	287,069円

妻の年金収入額80万円は、基礎年金額を例としています。